

1 請願第19号

障害のある青年・成人の余暇活動への支援を求める請願

紹介議員

青木 佑介 ㊟

引間 太一 ㊟

鴨志田 芳美 ㊟

〈請願趣旨〉

障害のある子どもたちのための放課後等デイサービスは2012年に制度化され、現在全国で約20万人が利用するまでに急成長し、放課後生活は親と子にとってなくてはならないものになっています。

しかし、学校卒業後からその生活は一変し、青年期の余暇支援は個別のサービスを利用する以外ほとんど制度がない現状で、親たちは強い危機感と不安を抱えています。

市内には集団的な余暇支援のグループはありますが、苦しい運営を余儀なくされています。

東京都では2016年3月、都議会に提出された「障害のある青年・成人の余暇活動を支えるための制度を国に作ってほしい」という請願は全会派一致で採択され、国に対し意見書が送られています。その後、東京都の「包括補助事業」を利用し、青年・成人の余暇活動を支える近隣自治体の取り組みも始まっています。

さらに2019年3月の国会衆議院予算委員会で根本厚生労働大臣は、「そういった取り組みには地域活動支援センターや日中一時支援などがあり、予算案の拡充を図っている」「制度面からも好事例の普及や全国的な実態把握に努めなければならない」「必要な支援を行ってまいりたい」など、国として初めて障害のある青年の余暇についての考えを示し、前向きな答弁をしました。

当市においても「第5期障害福祉計画」に「重点的に取り組むべき施策」として、「青年期の余暇活動に対する取り組み」が位置づけられ、「調査研究していく」とし、昨年12月には「青年期・成人期の余暇活動支援状況調査」が事業所宛てに実施されました。

社会的交流が難しい青年期の障害者本人や放課後が生活の一部となっている学齢期の子どもたち、働く親や高齢の親たちは一日も早い余暇活動の事業化を願っています。

〈請願事項〉

- 1 青年・成人期の障害者が日中活動や就労の終了後に余暇活動を行う事業所の取り組みに対して、東久留米市は積極的な支援を目指してください。

令和元年5月28日

東久留米市

障害のある青年・成人期の余暇支援を考える会

代表

東久留米

特定非営利活動法人ゆう

理事長

東久留米市

特定非営利活動法人かるがも花々会

理事長

外 3 4 3 名

東久留米市議会

議長 富 田 竜 馬 殿